

Title	武田勝蔵著『風呂と湯の話』
Sub Title	An essay on the Japanese Baths (風呂と湯の話) by Katsuzo Takeda (武田勝蔵)
Author	太田, 次男(Ota, Tsugio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1967
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.40, No.1 (1967. 7) ,p.157- 158
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19670700-0157

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

批評と紹介

武田勝蔵著『風呂と湯の話』昭和四二年四月 塙書房刊

太田次男

フロの語源については早く柳田国男「風呂の起原」（大正四・郷土研究）があり、また比較的まとまつたものとして中桐確太郎『風呂』（日本風俗史講座所収）や、医学や比較風俗史の立場からは藤波剛一『東西沐浴史話』（昭和六刊）などがあり、また雑誌の論文としてもこれまでかなりの数がみられる。このたび、塾の先輩で武藏工大や塾史編纂所に勤務される武田勝蔵氏によつて更に一本が加えられることになった。

氏は早くから宮内省図書寮に勤務され、宫廷史料の整理に当られるかたわら、長きに亘つて当該資料をも公式の日記類などから蒐集されたが、論文の形になる前にすべて戦火で焼失されたといふ。その後改めて蒐集されたものによつて、これまで主として医学関係の雑誌に発表されたものが今度纏められたものである。

沐浴ということは、湿度の高いこの国では生活と密着して切離せないし、当然資料も豊富であつて、例えば中世の説話類をみて多くの記事に接することができる。それだけに種々の伝説がこれに附着し、時には民俗学との交流をも必要とするが、同時に資料が多いわりに、大切なことは仲々正確に知りえない一面をもつ

ている。生活文化史研究のむずかしさはこゝにある。

その点、この本に就て先ず第一に挙げるべきは、当然のこと、はいえ、引用史料の、従つて記述の信用度の高いことである。それは巻末の注をみれば一目了然であつて、風俗生活史々料としては充分信用の置ける当時の公武の日記類に記述の基礎が置かれてゐる。また例えれば、光明皇后の施浴伝承の扱いにしても、同類の例を『今昔物語』『古今著聞集』の中に見出し「これらは皆施浴の由來と功德を述べたもので、經典からの創作伝承であろうが、早くから寺院での施浴、個人の所願、追福のための施浴が行なわれた起原を推考する上で貴重な史料である。」（六三頁）とあるように、伝承のもつそれなりの価値が充分に認められているのである。これらの点で読者は安心してこの本に接することができる。

次に、これは著者の経歴の然らしめるところであるが、公家、武家上流の記述が特に精彩に満ちているということである。特に五、「宮中の御湯殿」の章は著者の面目躍如たるものがあり、東山御文庫に於て実際に『御湯殿上日記』（現存のものは江戸時代写）を手にし、「中には一、二冊はみゆとのと平安名で書いてあることから、或いはもとは今日の国文、歴史の学者の読み方とは異なつてみゆどのと読む方が正しいかとも思われる。」（八二頁）と述べ、またこの日記の筆者たる女官が二十一日間に亘るの賜暇保養のことに触れ「この長橋局は、当時の湯治の原則である一回り七日間として、三廻り三七日、二一日間の長期のお暇をいただいて滞在保養したわけである。一廻り七日というのは、古くは医療において

ては寺院の医僧が診療に当たつたので、仏事と同じく投薬・湯治の日数も七日単位としていた長い習慣によるもので、この単位は温泉での湯治、自宅の薬湯治療でも同じである。これはわが国沐浴史上、見のがしてはならぬ大切なことである。(八四頁) など、教えられる所が多い。

その他、その由来が古い別府鉄輪蒸湯について「むとは男女混浴で、みだらなこともあつて、薬師如来の怒りにふれて、忽ち浴室の蒸気が止り、室内が冷えてしまつて大おわぎとなり、管理の寺僧（湯維那）の斎戒読経で、数日後漸く温氣を復することができた。」(一六三頁) とあるが、これは混浴に於ける古くから的一種の禁忌かとも思われるが、これに類する例が他にもあるのか否か、著者にお尋ねしたい。

その外、一、寺院と浴室 二、入浴と坐承 四、施浴 六、足利時代の風呂釜値段と湯屋新築用材 十、薬湯 十一、温泉など夫々面白く、教えられる所が多く、十二、浴中の利用以下の著名人物の逸話も興味深い読物になつてゐる。

著者によれば、こゝに書かれたものは、蒐集資料の一部に過ぎないとのことである。分量といへ、項目のたて方などにも種々の制約があつたことへ推察されるが、筆者に希望を述べさせてもらうとすれば、著者が最も得意とされる部分に（例えば五章など）重点を置いて、分量に制約を受けることなく、続篇が書かれることがである。この分野の研究も近年かなり着実な進展を示してはいるが、方法的にも資料的諸種の制約の上からみても多くの困難がある。

みられる。著者のように多年原史料に直接通つていられた練達のいわばヴァテランの方が、今後引き続き成果を発表されねじとを期待し、御加餐を切に祈るものである。

J.-P. Charmeil, Les Trésoriers de France

à l'époque de la Fronde—Paris, 1964, pp. 592

宮崎洋

絶対王制機構の特徴の一つである官僚制は規模と実力の点で強大だつたから、有力な官僚も少くなかつた。ここに紹介するフランスの trésoriers de France (以下 trésoriers と略) もその一員と考へられてゐる。しかし、彼らの実態は著者が述べてゐる如く過去における研究が極めて良く述べだけに不明確であった。本書はこの trésoriers の全体像を一七世紀中葉の時点を把握するところが主眼であるが、結果としてフロンデの乱（一六四八～五三年）の一側面を明らかにしてゐる。以下次の如き順序である。

- (1) 沿革
- (2) 如何なる方法で trésoriers になつたか？
- (3) 何故 trésoriers となつたのか？
- (4) trésoriers の職務
- (5) trésoriers と関連するの関係